

■自動車検査員教習

平成24年度第1回教習

申請の受付／平成24年5月7日(月)から5月11日(金)

教習実施場所／群馬県自動車整備会館

教習実施日／平成24年6月19日(火)20日(水)21日(木)22日(金)

試問施行日／平成24年7月10日(火)

平成24年度第2回教習

申請の受付／平成24年11月26日(月)から11月30日(金)

教習実施場所／群馬県自動車整備会館

教習実施日／平成25年1月22日(火)23日(水)24日(木)25日(金)

試問施行日／平成25年2月5日(火)

教習受講の資格

教習受講の資格は、「指定自動車整備事業業務取扱要領」第11条に定める者（教習開始日の前日において、整備主任者として1年以上の実務経験を有する者）であって、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 指定自動車整備事業の指定を受けている事業場に従事している者
- (2) 指定自動車整備事業の指定をうけようとしている事業場に従事している者
- (3) 上記(1)及び(2)に勤務を予定している者

なお、直近の整備主任者研修を受講していること。